

	(a) 短期的な視点	(b) 中期的な視点	(c) 長期的な視点	(d) タイミングを問わず	備考
(1) 東北地方に拠点があり、被災している企業	<ul style="list-style-type: none"> ・二次災害の防止(行動基準の迅速整備・確認と実施) ・復旧(人・設備・情報インフラの整備・確認と実施) ・津波による流失設備や資材の公表と迅速な回収(危険物の扱い、機密情報の回収) ・漂着物の保管ルールの策定と連絡方法の整備(行政インフラ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興 ・実践内容の公表による共有化 ・雇用機会確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興 ・新世代社会システム構築による世界よりの投資の引き寄せ ・競争力のある地場産業の創造 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興ビジョンの明確化 [産業育成策の策定] 規制緩和/経済特区/タックス・ヘイブン(tax haven)など 	
(2) 東北地方に拠点があるが、直接被災していない企業	<ul style="list-style-type: none"> ・社会インフラの回復協力(インフラ:交通網・電力復旧協力) ・原発風評の対処(非汚染証明の迅速発行) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践内容の公表による共有化 			
(3) 東北地方の被災企業とサプライチェーンが繋がっている企業	<ul style="list-style-type: none"> [工程確認(検査)強化による品質保証] [変更管理の体系的実施] ・臨時操業計画 ・部品素材確保 ・代替品使用により生ずる品質問題の未然防止 ・発注先を変更した場合の工程確認(検査)の強化 ・被災企業の復旧のための人的・技術支援 ・調達部門の組織強化 ・被災企業に対する生産スペース、生産設備の貸与 	<ul style="list-style-type: none"> [検査からプロセス保証(自工程完結)による品質保証強化へ] [リスクマネジメント(生産場所、調達先、物流法、在庫量など)の再確認] ・キーパーツの内製化 		<ul style="list-style-type: none"> ・災害予防インフラの再構築(住宅・工場・立地インフラ整備など) ⇒(例:リスクマップによる住宅、学校、工場標高〇〇m以上に建設、漁業者は港に通勤方式などに) ・物流システムの見直し・再構築 	
(4) 計画停電対象企業	<ul style="list-style-type: none"> ・ON-OFF繰り返しによる設備・作業安全への配慮 ・必要電力TOP10企業への西日本からの直接電力供給 [電力の平滑化] ・各工場で操業日をずらした生産、電力確保可能地域での操業強化 ・土日、夜間、5月連休の操業など 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力を確保しやすい夜間操業におけるトラブル未然防止 ・温度、湿度などの製造条件および管理対象品の保管への留意 [電力の平滑化] ・夏時間、2交代制(早番、遅番)などの導入 ・シエスタ(長時間の昼休憩)の一時的導入 ・生産設備用発電機の購入&設置 	<ul style="list-style-type: none"> [電力の分散化] ・日本版スマートグリッドの推進 ・50Hzと60Hzの統一化 ・電気自動車化 	<ul style="list-style-type: none"> [電力の分散化] ・エネルギー調達計画の見直し ・クリーンエネルギー化調達計画への変換計画と実施 	
(5) 日本企業全般	<ul style="list-style-type: none"> [品質保証確認体制の強化] ・規格適合だけでなく妥当性確認まで [企業倫理・CSRの実践] ・競合を含む被災企業への支援 ・被災企業に対する生産スペース・生産設備の貸与 ・被災設備・資材処分の代行と支援 ・「支援は売り上げや利益に優先する(コマツ野路社長)」 	<ul style="list-style-type: none"> ・内需低迷による経済への対処 ・BCM(Business Continuity Management)のさらなる開発・普及 ・品種数の見直し・インフラ部品の共通化 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理のあり方の見直しと人材育成 ・緊急対応のために「安全基準」を逸脱した行動を取るときはリスク管理のあり方 ・海外シフト加速による国内産業低迷の回避 ・部品調達の分散、生産拠点の分散 ・大型津波想定リスクマネジメントの確立 	<ul style="list-style-type: none"> [新たな地震・津波への対処] ・災害予防インフラの確認と補強 ・最適計画停電 ・最適配送計画 ・バックアップシステムなどの冗長設計における共通原因故障への対応確認 	
(6) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・全原子力プラントの非常用電源の総点検 ・計画停電地域、および、被災地域での安全な運転方法の啓示(無統制下の優先順位、障害物の回避、走行ルートの決め方など) ・被災した製品の使用可否の判断方法と使用時の注意点の啓示(感電、ショートによる発火・発煙の防止) ・被災した製品の修理・サポート体制の告知 ・各国輸入規制、消費者買い控えに対する対応 ・極限作業ロボットの現状把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・塩害による農作物作付けの減少と出荷規制による食糧不足の回避 ・原子力発電の安全性確認プロジェクトの発足(安全性見直し基準の設定と実施、被ばく基準の妥当性確認など) ・Quality of Life の維持 ・自殺の増大予防 ・電源ON-OFFによる電気製品の故障対策 ・原発ロボットの実使用データ蓄積 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対するリスク教育(心に傷をつけない程度にリスクへの感度を高める) ・確定法則(決定法則)と確率法則の違いの教育啓蒙(e.g. 規制値) ・Quality of Life に関するマネジメント・体系化 ・原発用ロボット改良開発と配備、訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家危機対応(庁)構想の具体化 ・電波法などの緊急規制緩和 ・冗長設計における共通原因故障防止への対処 ・予測に基づく未然防止研究 ・サンプリング・検出限界の問題とその解明 	
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・電力不足への三菱総研の提言(http://www.mri.co.jp/NEWS/press/2011/2027112_1401.html) 		<ul style="list-style-type: none"> お願い:本表への追記・修正を歓迎します 宛先: suzuki@se.uec.ac.jp 文責:本資料に関する責任はすべて鈴木和幸 個人にあります 	